

入札時における積算内訳書の提出について

1. 目的

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条及び第13条の規定に基づき、建設工事の入札に係る入札金額の内訳を記載した積算内訳書の提出を求める。

2. 対象工事

競争入札により行う全ての工事。

3. 提出方法

積算内訳書の記載内容については、別紙様式とし入札時に入札書と同時に提出する。
（再入札の場合は、積算内訳書の提出は不要）

4. 記載内容

①住所、商号又は名称、代表者氏名

②代表者印

③工事名、工事場所

④内訳記載項目に対する金額

（直接工事費の内訳は、設計図書（金抜）に記載ある工種別に記載）

5. 入札の無効について

次のいずれかに該当する場合は、当該積算内訳書提出業者の入札を無効とする。

①住所、商号・名称、代表者氏名並びに工事名の記載のない場合

②代表者の押印が無い場合

③積算内訳書の未提出又は未記入等の場合

④総額の記載のみで内訳の記載がない場合

⑤積算内訳書の合計金額と入札書の金額が同一でない場合

⑥積算内訳書において積上げた金額を、値引等により調整して算出した場合

⑦他工事の積算内訳書を提出した場合

⑧その他積算内訳書に不備がある場合

6. 入札後の積算内訳書の取り扱い

提出した積算内訳書は、返還しない。

7. その他

平成27年4月1日以降に入札通知又は入札公告する入札より適用する。

別紙

積算内訳書

平成 年 月 日

大洗町長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

1. 工事名
2. 工事場所
3. 入札価格 円
4. 入札価格の内訳 下記のとおり

(単位：円)

項目	単位	数量	単価	金額	摘要
直接工事費					
直接工事費計					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
合計金額（工事価格）					

注意事項

- ※合計金額（工事価格）は、入札書記載金額と一致していること。
- ※直接工事費の内訳は、工種別ごとに記入する。
- ※積算内訳書の提出につきましては、入札時に入札書と本書をホチキス止めし、同一の封筒に入れて提出願する。
- ※この様式により難しい場合は、適宜この様式に準じて作成する。